

令和7年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

【通学路】

| 学校名 | 箇所No. | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況 | 対策要望内容 | | 合同点検等による今後の対策方針 | | その後の対策状況など | |
|-------|-------|--------------------------|---------------------------|---|---------------------|--|---|--|---------------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | 内容 | 所管 | 内容 | 実施主体 | その後対策状況など | 実施主体 |
| 中島小学校 | ① | 市道 中島26号線 | 共愛会病院と松川橋の間付近 | 共愛会病院裏手にある市道中島26号線は、スピードを出して走行する車が多く、児童が道路横断する際に横断歩道などがなく、危険 | 横断歩道の設置 | 中央警察署 | 学校指定通学路の経路の変更を検討 ※スクールゾーン標識等の設置箇所については、経路決定後に協議 | 学校 | | 学校 |
| | | | | | スクールゾーン標識の設置 | 市 (交通安全課) | | | | 市 (交通安全課) |
| 湯川小学校 | ② | 道道83号 (南茅部線) 沿い歩道橋 | 湯川町3丁目42付近 湯川小学校前横断歩道橋 | 学校前の歩道橋に設置されている四角いブロックに足を掛けて橋から身を乗り出す児童がおり危険 | 歩道橋欄干の嵩上げなどの転落防止措置 | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | 橋の欄干に板を取り付けるなど、児童が身を乗り出すことができないよう対策を検討 | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) |
| 桔梗小学校 | ③ | 国道5号 | 桔梗1丁目13-2 桔梗小前横断歩道 | 国道5号は車の交通量が非常に多く、学校前の歩道には信号待ちなどで多くの児童が密集するため、運転手が車の操作を誤ったりすると重大事故に繋がるおそれがあり、また、児童が車道に飛び出すおそれもあり危険 | 防護柵または車の衝突防止用ポールの設置 | 国道 道路管理者 (北海道開発局) | 学校前の歩道に防護柵、学校向かい側の歩道に衝突防止用のポールの設置を検討 | 国道 道路管理者 (北海道開発局) | | 国道 道路管理者 (北海道開発局) |
| | | | 道路への飛び出しを防止するための柵の設置 | | | | | | | |
| | ④ | 市道 桔梗1-6号線 | 桔梗1丁目4付近 | ガードパイプの設置位置が歩行者側通路の内寄りに設置されているため、通路が狭くなり、児童が車道側を歩くことがあり危険 | ガードパイプの設置位置の変更 | 市道 道路管理者 (土木部) | 冬の除雪の状況など確認し、ガードパイプの撤去も含め、対応を検討 | 市道 道路管理者 (土木部) | | 市道 道路管理者 (土木部) |
| | ⑦ | 市道 桔梗中央線 桔梗40号線 | 桔梗町397-5付近 | 市道桔梗40号線は車の交通量が多く、見通しも悪いため桔梗中央線沿いを登校する児童が道路横断する際に危険 | 横断歩道の設置 | 中央警察署 | 児童がより安全に登下校できるよう歩道の一部整備を検討 函館中央警察署長あてに横断歩道の設置に関する要望書の提出を検討 | 市道 道路管理者 (土木部) 学校 | | 市道 道路管理者 (土木部) 学校 |
| 東山小学校 | ⑤ | 道道100号 (産業道路) | 東山2丁目10付近 | 産業道路沿いにある店舗に車が頻繁に出入りし、歩道を横切ることが多いため、児童が登下校する際に危険 | 防護柵または車の衝突防止用ポールの設置 | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | 市道松見通から進入する車に対して、縁石を高くするほか防護柵やラバーポールを設置し、歩道を横切ることができないよう対策を検討 | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | 歩道の縁石を交換 歩道にラバーポールを設置 (令和7年度実施) | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) |
| | | | | | | | 店舗に対して、駐車場に進入する際の経路を示す案内板等の設置を依頼 | 学校 | 学校 | |
| | | | | | スクールゾーン標識の設置 | 産業道路から左折し進入する車に注意喚起するため、スクールゾーン標識を2箇所設置することを検討 | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | 産業道路沿いの店舗付近にスクールゾーン標識を1箇所設置 (令和7年度実施) | 道道 道路管理者 (渡島総合振興局) | |

令和7年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

【放課後児童クラブの主たる来所・帰宅経路】

| 学校名 | 箇所 No. | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況 | 対策要望内容 | | 合同点検等による今後の対策方針 | | その後の対策状況など | |
|------------------|-----------|--------------|-------------------------------|---|--------|----------------------|--|----------------------|------------|----------------------|
| | | | | | 内容 | 所管 | 内容 | 実施主体 | その後対策状況など | 実施主体 |
| 放課後児童クラブ てくてく | ⑥ | 市道 上新川4号線 | 上新川町9付近 放課後児童クラブてくてく 付近 | 市道上新川4号線には歩道がなく、児童と自動車との距離が近いことに加え、抜け道として利用する車が多いことから危険 | 歩道の整備 | 市道 道路管理者 (土木部) | 歩道の整備を計画しており、令和10年度での実施に向けて、予算要望等を行う予定 | 市道 道路管理者 (土木部) | | 市道 道路管理者 (土木部) |